

稲沢市上下水道料金取扱等業務委託に関する委託候補事業者選定評価基準

この基準は、公募型プロポーザル方式により、稲沢市上下水道料金取扱等業務の委託候補事業者を決定するため、参加事業者から提出された提案書等の内容を可能な限り客観的に評価するために示すものである。

評価基準 項目ごとの配点は、以下のとおり。

提案書等の評価基準表(合計 200点満点)

評価項目	評価のポイント	合計		
1 書面評価	①会社の概要及び財務状況	ア) 資本金、本社の所在、業務の内容、社歴等が分かるパンフレット、資料等により業務受注の判断ができるか。 イ) 過去3か年における決算関係書類(貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書)において、経営的に問題はないか。	10	
	②受注実績	ア) 平成29年度以降において、愛知県、岐阜県、三重県又は静岡県内で給水人口10万人以上の水道事業体における水道使用の中止開始届などの受付業務、検針業務、収納業務、開閉栓業務、滞納整理業務等を3年以上にわたり受託した実績が明示されているか。		
2 業務評価	③業務体制及び業務執行計画	ア) 責任をもって業務を遂行できる、能力のある人員を配置できるのか。 イ) 業務における指揮命令系統と責任体制がどのようになっているのか。	75	
		ウ) 急な欠員が発生した場合、素早く適切な対応が図れるのか。 エ) 各業務において、どのような執行計画(繁忙期における人員体制を含む)に基づき行うのか。 オ) 不祥事の防止対策及び発生時の対応についてどのように考えているか。		
		④受付業務(電話、来庁者への対応)に対する考え方		ア) 受付業務には、どのような人材が適当と考えているか。 イ) 接遇に関する専門的知識及び経験を有する人員の配置をどのように行えるか。 ウ) 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。
				⑤検針及び点検業務に対する考え方
	⑥上下水道料金調定業務に対する考え方			
		⑦上下水道料金等収納業務に対する考え方		
				⑧上下水道料金精算業務に対する考え方
	⑨水道メーター開栓・閉栓業務に対する考え方			
		⑩上下水道料金滞納整理業務に対する考え方		
				⑪給水停止業務に対する考え方
	⑫水道メーター取替業務に対する考え方			
		⑬上下水道料金システム及び給水受付システム開発業務に対する考え方		
				⑭統合型地理情報システム(水道)データ入力業務に関する考え方
	⑮給水装置工事関連業務に対する考え方			
		⑯地域貢献(地元雇用等)に対する考え方		
				⑰研修体制に関する考え方
	⑱個人情報保護に対する考え方			
		⑲災害及び緊急時対策等危機管理に対する考え方		
				⑳お客様サービスの向上を実現する企画及び提案
	3 プレゼン評価			
業務責任者等の評価		ア) プレゼンテーション会場にて、質疑応答を行い、評価します。		
小計①		100		
4 価格評価	提案見積に関する事項	(算定式) 評価点 = (参加事業者最低提案見積額 ÷ 当該評価対象参加事業者の提案見積額) × 100点 なお、得点は、小数点以下第2位を四捨五入した値とする。	100	
小計②		100		
総合計①+②		200		

業務提案書に記載する項目は、評価基準表の①から⑲までの項目であるが、主な評価としては、業務に対する理解度、説明能力、意欲、業務提案書の的確性、表現力、独創性、実施手順の妥当性、社員配置の妥当性、提案内容の根拠、見積金額における経済性等を基準に評価する。

また、提案内容全体が、本市上下水道事業のサービス向上のために寄与する提案となっているかについても考慮する。

なお、各項目における審査については、評価ポイントを理解の上、提案書等を作成すること。